
平成14年度
企業対象暴力に関する
アンケート
(調査結果概要)

平成15年3月

調査主体 全国暴力追放運動推進センター
調査機関 財団法人 公共政策調査会
協 力 都道府県暴力追放運動推進センター
警察庁刑事局暴力団対策部
警視庁・各道府県警察本部

はじめに

本資料は、今後の企業対象暴力対策のあり方を検討するために、平成15年1月から2月にかけて全国の企業を対象に、暴力団等の反社会的勢力による企業に対する理不尽な要求、そうした要求に対する企業の対応、企業からの警察等に対する要望等をアンケート調査した結果を概要としてとりまとめたものです。

ご多用の中、調査に快く協力いただきました各企業の関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

I 調査の概要

1 調査の方法、対象等

本アンケート調査の方法、対象等は次のとおり。

①調査方法 郵送法

②調査対象 全国の企業3,000社。

2 回収結果

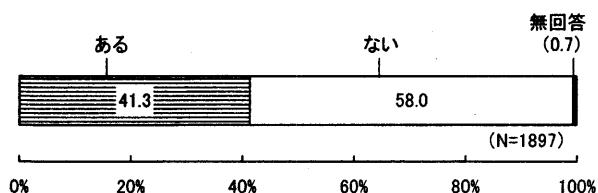
調査票の回収数は1,897通(回収率63.2%)であった。回答企業の従業員数別の内訳は次のとおり。

- | | | |
|---------------------|-------|------|
| ① 1万人以上 | ----- | 57社 |
| ② 5,000人以上 1万人未満 | ----- | 72社 |
| ③ 1,000人以上 5,000人未満 | ----- | 433社 |
| ④ 500人以上 1,000人未満 | ----- | 325社 |
| ⑤ 100人以上 500人未満 | ----- | 666社 |
| ⑥ 100人未満 | ----- | 334社 |
| 無回答 | ----- | 10社 |

II 調査結果の概要

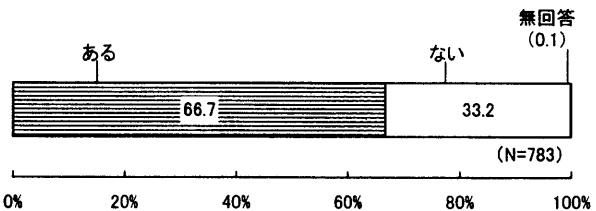
- 1 要求等の有無について

暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から金品の要求、契約の締結の強要等(以下「要求等」という)を受けた経験の有無について、「ある」とする企業が783社(41.3%)にのぼっている。



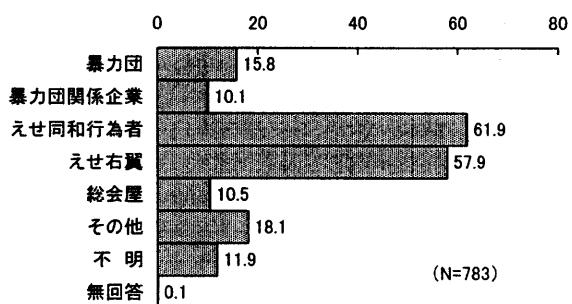
- 2 最近1年間における要求等の有無について

要求等を受けた経験のある企業783社のうち、522社(66.7%)が、「最近1年間に要求等を受けたことがある」としている。



- 3 要求等を行ってきた者について(複数選択)

過去に要求等を受けた企業783社について、要求等を行ってきた者をみると、半数以上が「えせ同和行為者」(485社・61.9%)及び「えせ右翼」(453社・57.9%)をあげており、この二つが群を抜いている。以下、「暴力団」(124社・15.8%)、「総会屋」(82社・10.5%)、「暴力団関係企業」(79社・10.1%)となっている。



- 4 要求等の内容について(複数回答)

暴力団及び暴力団関係企業からの要求の特徴としては、金品の要求の名目が多種多様にわたっていることがあげられる。暴力団からの要求では「製品の欠陥等へのクレーム及び示談金名下の金品の要求」が最も多く、暴力団からの要求等を受けたことがある企業124社のうち26社(21.0%)があげており、以下、「下請契約締結の要求」(17社・13.7%)、「物品購入の要求」(16社・12.9%)、「寄付金・賛助金名下の金品の要求」及び「機関紙(誌)購入の要求」(ともに15社・12.1%)が続く。

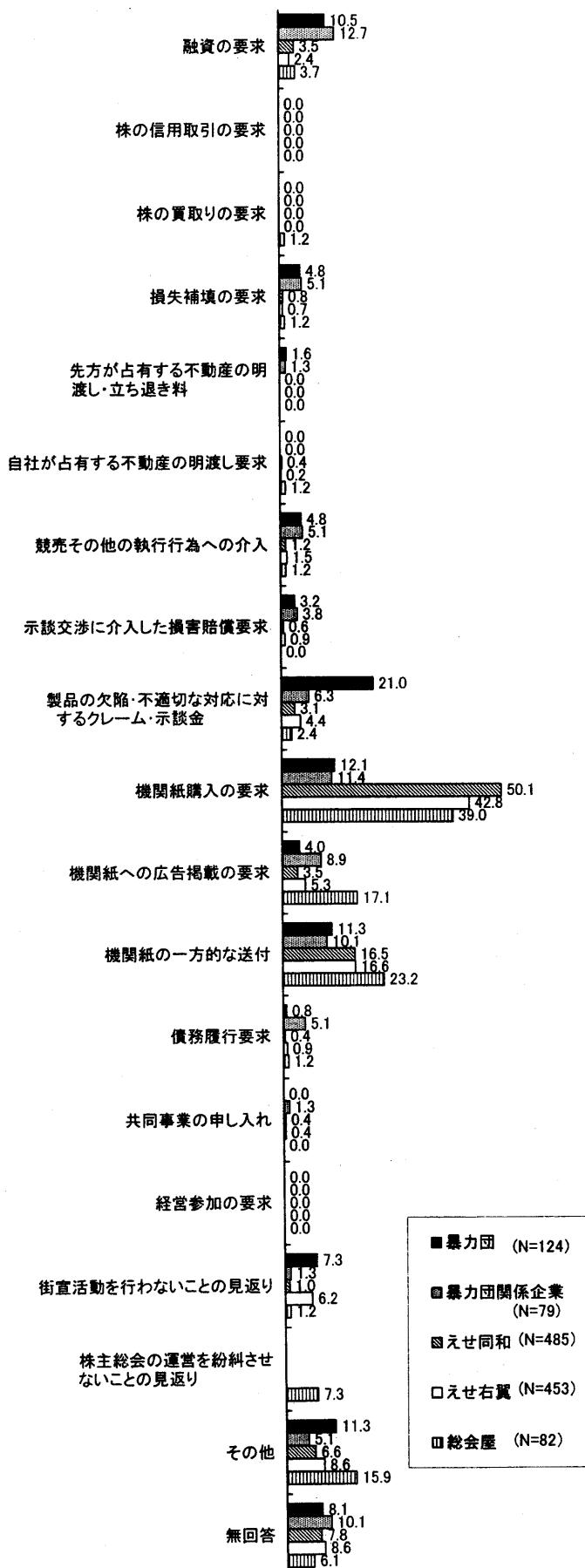
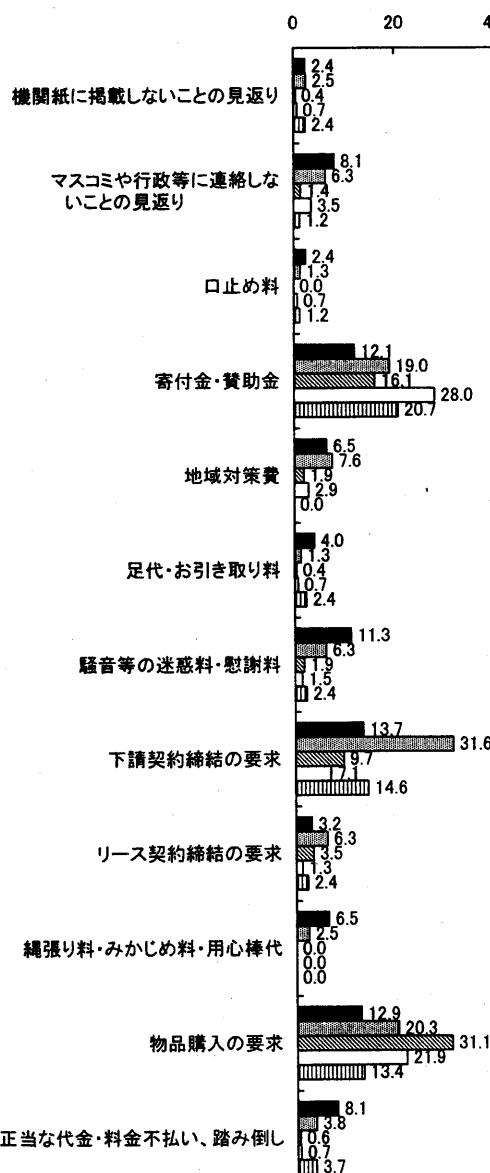
暴力団関係企業から要求等を受けた79社についてその内容をみると、「下請契約締結の要求」をあげた企業が25社(31.6%)で最も多く、次いで「物品購入の要求」(16社・20.3%)、「寄付金・賛助金名下の金品の要求」(15社・19.0%)、「融資の要求」(10社・12.7%)となっている。

えせ同和行為者、えせ右翼及び総会屋からの要求等の内容としては、「機関紙(誌)購入の要求」が最も多く、特にえせ同和行為者からの要求等を受けたことのある企業については半数があげている。えせ同和行為者から要求等を受けた485社についてみると、「機関紙(誌)購入の要求」(243社・50.1%)に次いで多いのは「物

品購入の要求」(151社・31.1%)で、以下、「機関紙(誌)の一方的な送付」(80社・16.5%)、「寄付金・賛助金名下での金品の要求」(78社・16.1%)と続く。

えせ右翼から要求等を受けた453社についてみると、「機関紙(誌)購入の要求」(194社・42.8%)に次いで多いのは「寄付金・賛助金名下での金品の要求」(127社・28.0%)で、以下、「物品購入の要求」(99社・21.9%)、「機関紙(誌)の一方的な送付」(75社・16.6%)と続く。

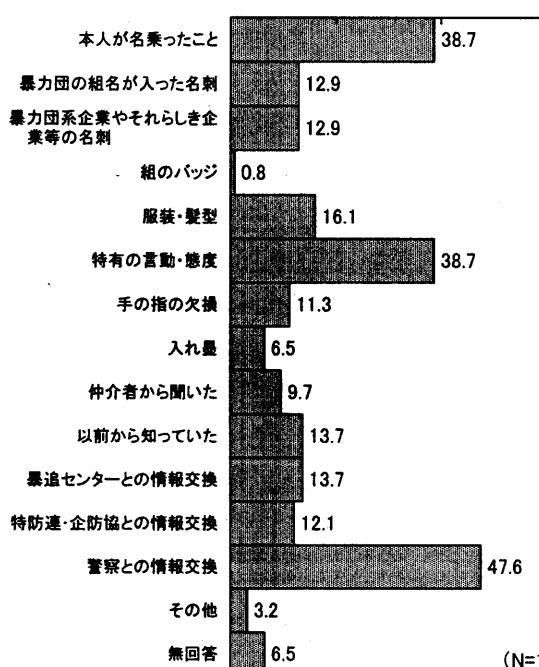
総会屋から要求等を受けた82社についてみると、「機関紙(誌)購入の要求」(32社・39.0%)に次ぐのは「機関紙(誌)の一方的な送付」(19社・23.2%)で、以下「寄付金・賛助金名下での金品の要求」(17社・20.7%)、「機関紙(誌)への広告掲載の要求」(14社・17.1%)となっており、機関紙(誌)に関連する要求が多くなっているのが特徴といえる。また、「株主総会の運営を紛糾させない見返りとしての金品の要求」をあげた企業が6社(7.3%)あった。



- 5 暴力団員と認識した理由について(複数回答) -

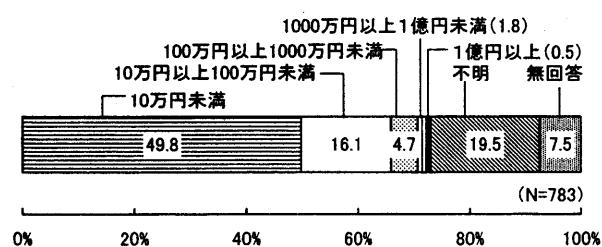
暴力団からの要求等を受けた124社について、要求等を行ってきた相手が暴力団員であると認識した理由をみると、「警察との情報交換」(59社・47.6%)をあげたものが最も多く、次いで、「本人が名乗ったこと」及び「特有の言動・態度」をあげたものがともに48社(38.7%)となっている。

0 20 40 60



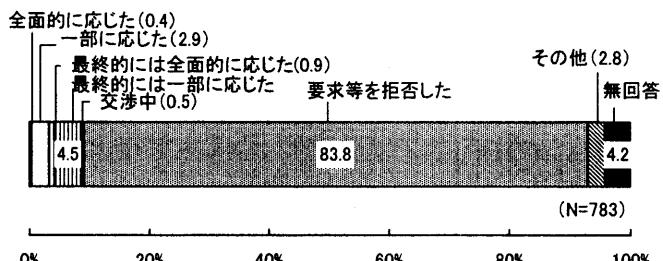
- 6 要求等の金額について

過去に要求等を受けたことがある783社について、要求等の金額をみると、「10万円未満」とするものがほぼ半数(49.8%)を占めた。1,000万円以上とするものは合わせて18社(2.3%)あり、そのうち「1億円以上」とするものが4社(0.5%)あった。



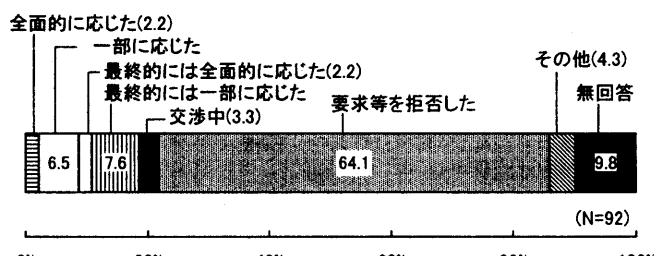
- 7 対処の仕方について

過去に要求等を受けたことがある企業783社について、要求等に対する対処の仕方をみると、「要求等を拒否した」とする企業が83.8%と8割を超え、圧倒的に多かった。しかし、一方で「要求等に全面的に応じた」とする企業が3社(0.4%)あり、これに「要求等の一部に応じた」(23社・2.9%)、「当初、拒否したが最終的には要求等に全面的に応じた」(7社・0.9%)、「当初、拒否したが最終的には要求等の一部に応じた」(35社・4.5%)とする企業を合わせると、結局要求に応じたとする企業は68社(8.7%)となる。



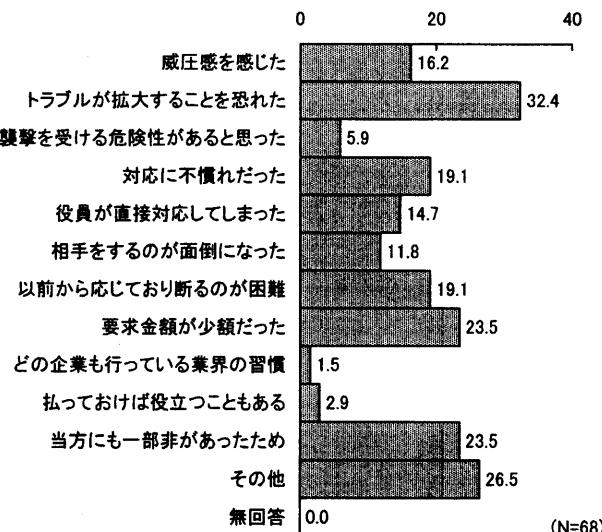
(従業員100人未満の企業)

要求等を受けたことがあるとする企業のうち従業員100人未満の92社についてみると、「要求等を拒否した」とするものは59社(64.1%)で7割に満たない。その一方で、「全面的に応じた」が2社(2.2%)あり、これに「要求等の一部に応じた」(6社・6.5%)、「当初、拒否したが最終的には要求等に全面的に応じた」(2社・2.2%)、「当初、拒否したが最終的には要求等の一部に応じた」(7社・7.6%)とする企業を合わせると、結局要求に応じたとする企業は17社(18.5%)にのぼっている。



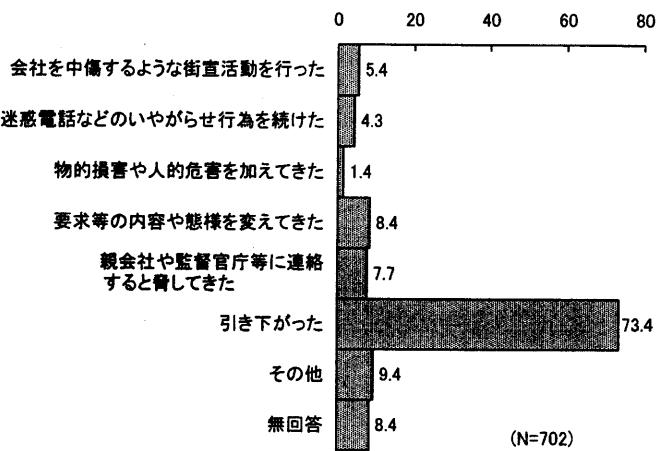
- 8 要求等に応じた理由について(複数回答) —

要求等に応じたとする企業68社について、要求等に応じた理由をみると、「トラブルが拡大することを恐れた」をあげたものが22社(32.4%)で最も多かった。次いで、「要求金額が少額であったから」及び「当方にも一部非があったため」がともに16社(23.5%)、「対応に不慣れであった」及び「以前から応じており、断るのが困難だから」がともに13社(19.1%)で続く。また、「襲撃を受ける危険性があると思った」が4社(5.9%)、「払っておけば逆に役に立つこともある」とする企業が2社(2.9%)あった。



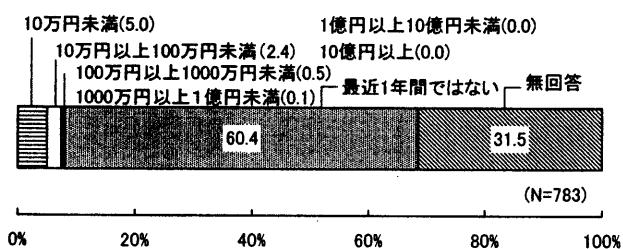
- 9 要求等に従わなかったときの相手方の行動について(複数回答)

前記「7対処の仕方」において、要求等を少なくとも一度は拒否した企業702社（「当初拒否したが最終的に全面的に応じた」、「当初拒否したが最終的に一部に応じた」、「交渉中」、「拒否した」を合わせたもの）について、要求等に従わなかった時の相手方の行動についてみると、「引き下がった」をあげたものが515社（73.4%）と圧倒的に多かった。一方で「物的損害や人的危害を加えてきた」をあげた企業が10社（1.4%）あった。



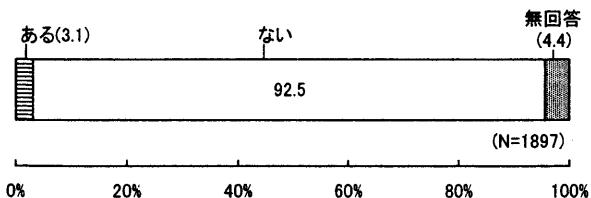
- 10 最近1年間の被害総額について

過去に要求等を受けた企業783社について、最近1年間の被害総額をみると、「要求に応じていない」とするものが6割を占めた（60.4%）。最近1年間の被害があるとした63社（8.0%）のうち、10万円未満とするものが最も多く39社（63社中61.9%）と6割以上を占めた。以下、10万円以上100万円未満が19社（同30.2%）、100万円以上1,000万円未満が4社（同6.3%）と続くが、1,000万円以上1億円未満とするものも1社あった。



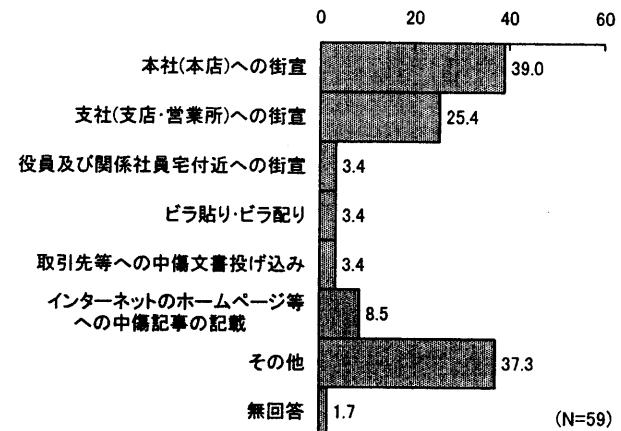
- 11 最近1年間のえせ右翼による糾弾活動の有無について

最近1年間におけるえせ右翼からの糾弾活動の有無については、受けたことが「ある」とする企業が全回答企業のうち59社（3.1%）あった。



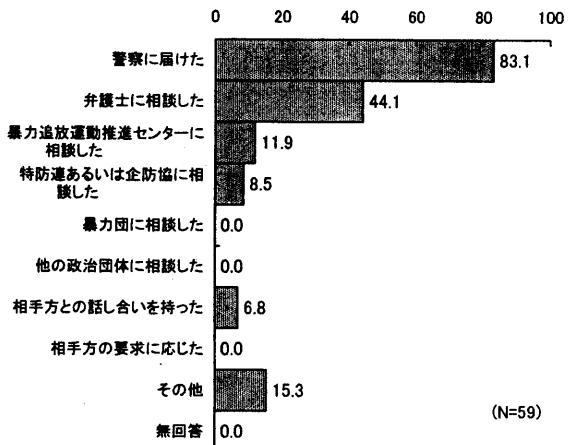
- 12 糾弾活動の内容について(複数回答)

えせ右翼からの糾弾活動を受けた59社について、その内容をみると、「本社(本店)への街宣」をあげた企業が23社（39.0%）と最も多く、「支社(支店・営業所)への街宣」（15社・25.4%）が続く。また、「インターネットのホームページ等への中傷記事の記載」をあげた企業が5社（8.5%）あった。「その他」（22社・37.3%）の内容としては、半数以上が本社や社長宅などへの質問状、抗議文書等の文書の送付をあげている。



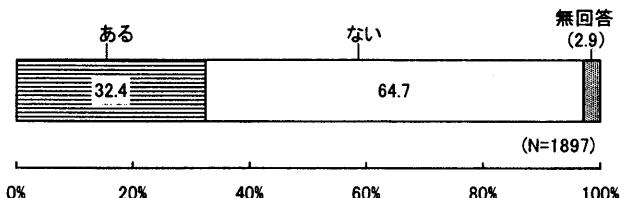
- 13 糾弾活動を受けた際の対応について(複数回答)

えせ右翼からの糾弾活動を受けた59社について、対応の状況をみると、「警察に届けた」をあげた企業が49社（83.1%）と最も多かった。次いで「弁護士に相談した」（26社・44.1%）、「暴力追放運動推進センターに相談した」（7社・11.9%）と続いている。



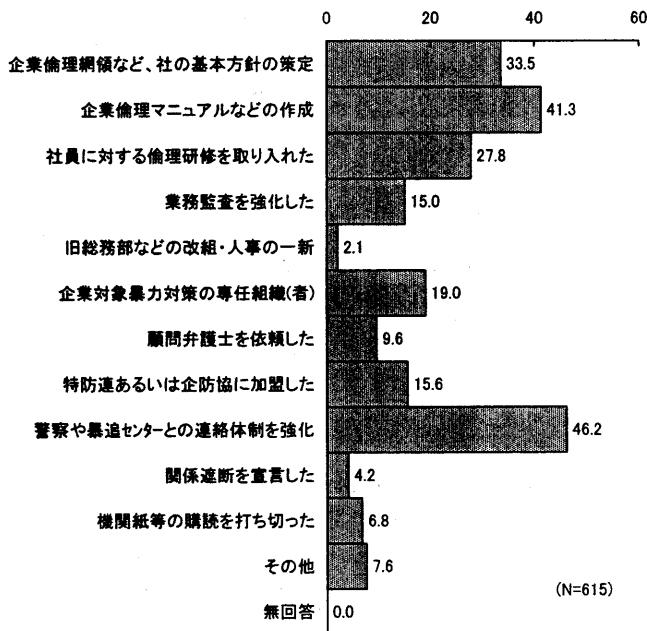
- 14 過去2年間の反社会的勢力対策の取組みの有無について

過去2年間に、反社会的勢力対策の新たな取組みが「ある」とする企業は全回答企業のうち615社（32.4%）、「ない」とするものは1,227社（64.7%）であった。



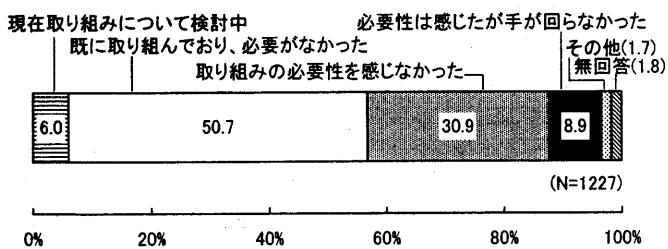
- 15 反社会的勢力対策の取組みの内容について (複数回答)

過去2年間における反社会的勢力対策の新たな取組みがあるとする企業615社について、取組みの内容をみると、「警察や暴追センターとの連絡体制の強化」をあげた企業が46.2%と最も多く、次いで「社員に徹底するための企業倫理マニュアルなどの作成」(41.3%)、「企業倫理綱領など社の基本方針の策定」(33.5%)、「社員に対する倫理研修を取り入れた」(27.8%)が続く。



- 16 過去2年間に反社会的勢力対策の取組みを行っていない理由

過去2年間に反社会的勢力対策の新しい取組みを行っていない企業1,227社について、その理由をみると、「以前からすでに取り組んでおり必要がなかった」とするものが50.7%と半数を占めた。一方で、「取組みの必要性を感じなかった」とするものも30.9%あった。



- 17 暴力団等反社会的勢力の海外活動について (複数回答)

日本の暴力団等反社会的勢力の海外での活動については、海外の拠点があるとする企業654社のうち「全く聞いたことがない」とするものが603社(92.2%)と大部分であった。一方で、自社または他社の件で「被害事例やうわさを聞いたことがある」とするものが合わせて35社、「実際に被害にあった自社の例がある」とするものも2社あり、暴力団等反社会的勢力の被害が海外

に及んでいることがうかがわれる。

1. 実際に被害に遭った(もしくは、本社に報告があつた)自社の事例がある	2 (0.3%)
2. 自社の件で(具体的な報告はないが)うわさで聞いた話がある	4 (0.6%)
3. 他社の件で、被害事例やうわさを聞いたことがある	31 (4.7%)
4. その他	10 (1.5%)
5. そのようなことは自社の件でも、他社の件でも聞いたことがない	603 (92.2%)
無回答	7 (1.1%)

(N=654)

- 18 暴力団等反社会的勢力の海外活動(国・地域別) について(複数回答)

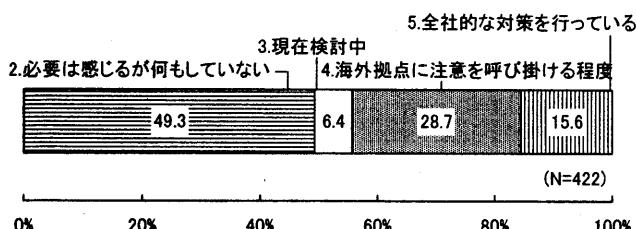
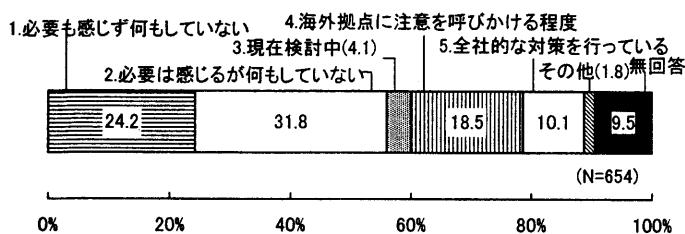
海外で実際に被害にあったとする国・地域ではタイ及び「その他」をあげた企業が各1社であった。「その他」はベルギーであった。自社の件でうわさを聞いた国・地域では、タイをあげた企業が2社、インドネシア、大韓民国及びフィリピンをあげた企業が各1社であった。他社の件でうわさを聞いた国・地域では香港をあげたものが4社と最も多く、次いでインドネシア、フィリピン及びアメリカ合衆国をあげたものが各3社と続き、アジア諸国をあげた企業が多くなっている。

	実際に被害に遭った自社の事例がある	自社の件でうわさで聞いた話がある	他社の件でうわさを聞いたことがある
1. インドネシア共和国	—	1	3
2. タイ王国	1	2	2
3. 台湾	—	—	2
4. シンガポール共和国	—	—	1
5. 大韓民国	—	1	2
6. 中華人民共和国	—	—	2
7. フィリピン共和国	—	1	3
8. 香港	—	—	4
9. マレーシア	—	—	—
10. オーストラリア	—	—	—
11. アメリカ合衆国	—	—	3
12. コロンビア共和国	—	—	2
13. ブラジル連邦共和国	—	—	2
14. ベルギー共和国	—	—	2
15. イギリス	—	—	2
16. フランス共和国	—	—	—
17. ドイツ連邦共和国	—	—	—
18. イタリア共和国	—	—	—
19. ロシア連邦	—	—	—
20. その他	1	—	4
21. 無回答	—	—	5

- 19 海外拠点における暴力団等反社会的勢力への対応策の状況について

海外拠点があるとする654社のうち、海外拠点における暴力団等反社会的勢力への対策の必要性を感じている企業(グラフの2.から5.までを回答した企業)は422社(64.5%)と6割を超えており。一方で必要だと感じていないとする企業が158社(24.2%)あった。

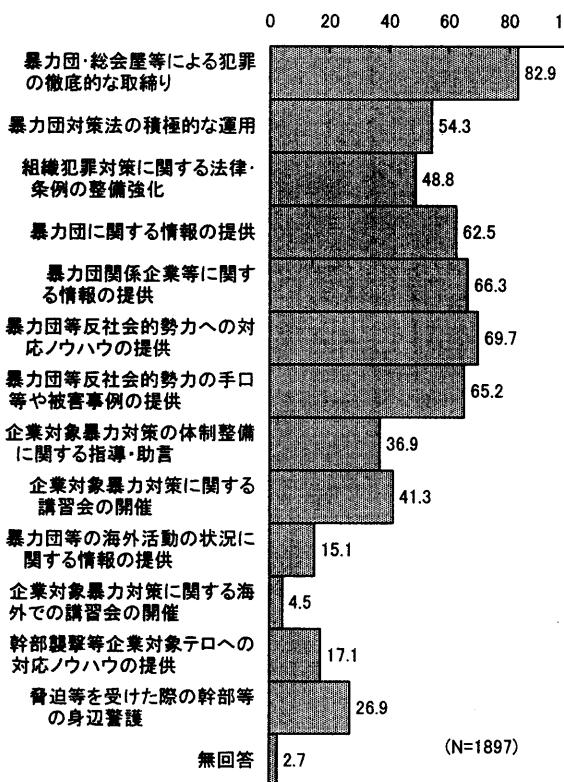
しかし、必要だと感じている422社のうち「海外拠点に注意を呼びかける程度やっている」とする企業は121社(422社中28.7%)、「全社的な対策を行っている」のは66社(同15.6%)に過ぎず、「必要を感じるが何もしていない」が約半数(208社・同49.3%)にのぼっている。



- 20 企業対象暴力対策についての警察への要望

(複数回答)

企業対象暴力対策についての警察への要望としては、「暴力団、総会屋等による犯罪の徹底的な取締り」が最も多く、全回答企業の82.9%があげている。次いで「暴力団等への対応ノウハウの提供」(69.7%)、「暴力団関係企業等に関する情報の提供」(66.3%)、「暴力団等の手口等や被害事例の提供」(65.2%)、「暴力団に関する情報の提供」(62.5%)となっている。また、「脅迫等を受けた際の幹部等の身辺警護」についても26.9%の企業があげている。



調査主体 全国暴力追放運動推進センター
 調査機関 財団法人 公共政策調査会
 協 力 都道府県暴力追放運動推進センター
 警察庁 刑事局 暴力団対策部
 警視庁・各道府県警察本部